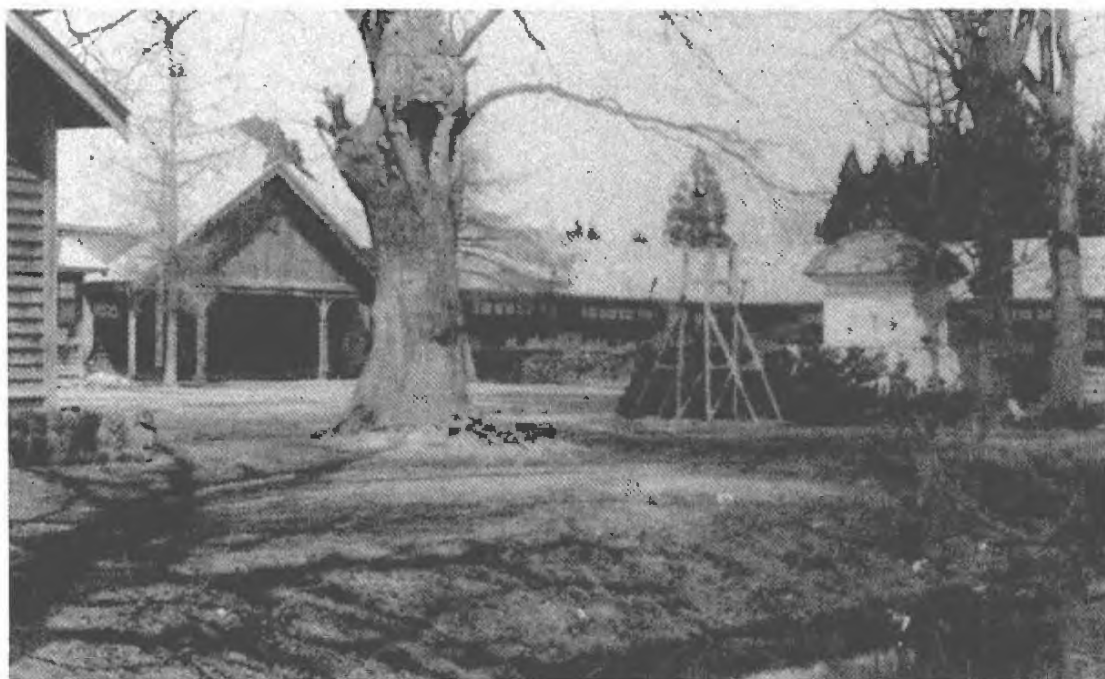
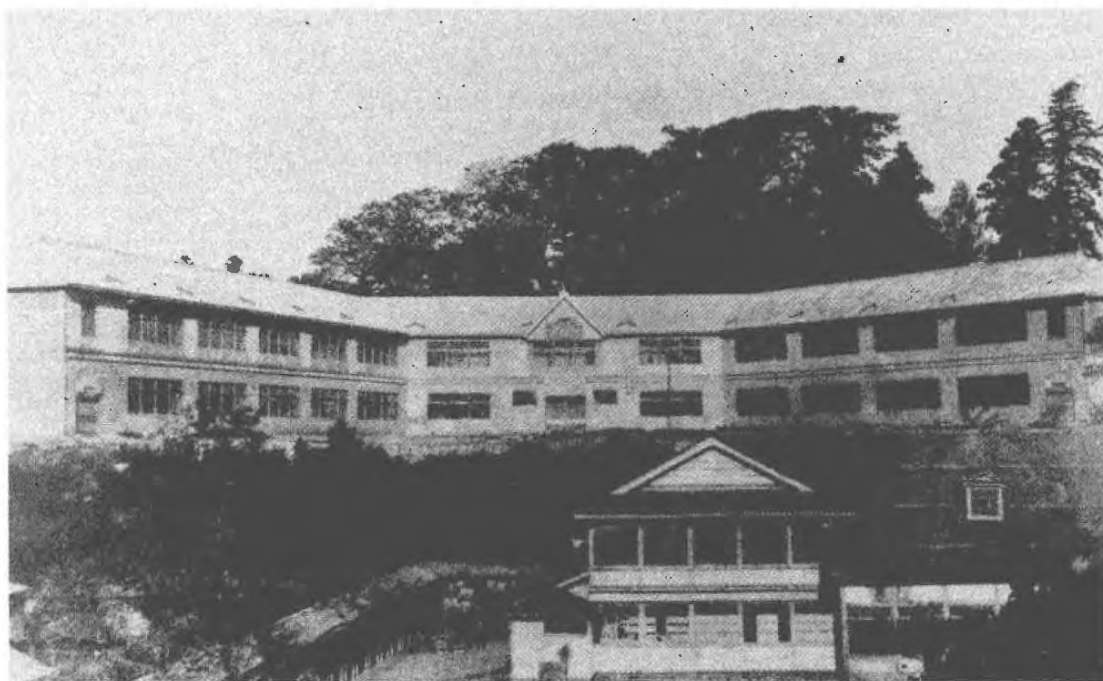




第一校舎(上の学校) 明治41年新築



第二校舎(下の学校) 大正14年改築

旧七戸小学校校舎

凡 例

一、本書は広く町民各位に読まれることを期待し、簡明平易な記述を旨とした。但し、貴重な資料については、原文のまま紹介した。

一、第四巻は、教育、文化・福祉・官公衙・公安・運輸・通信・医療等、年表の三篇とし、それぞれ次のように担当した。

教育篇 伊 藤 一 允・米 田 省 三

文化、福祉・官公衙・公安・運輸・通信・医療等篇 福 田 正一郎・福 士 忠

年表 永 峰 文 男

一、分担執筆に伴う重複記事については出来るだけ意思統一するように心がけたが完全に一致しない分については必ずしも統一することをしなかった。

一、参考文献については、すべて『』を付したが、それらの引用に当っては、短文の場合「」を付して行中に記し、長文の場合には、別行として二わく下げて記することとした。

一、人名はすべて敬称を略したが、引用文に限り、原文のままとした。

一、表記については必ずしも当用漢字音訓表・「送り仮名の付け方」によらなかった。

一、欠字または読解不能の文字は、□□で示した。

一、明らかに誤字と思われるものについては、活字の右がわに（ママ）と記した。

一、数字の用法は左の如く統一した。

一億二三四五六〇〇〇年

二万三〇〇〇年

一九八二年一月一〇日

但し、列記する場合は次の如くした。

昭一〇・三・三

〃一六・一二・八

〃二〇・八・一五

第一篇 教育……………

3

六	瑞龍寺	三九
七	青岩寺	四一
八	榊原宜清	四三
九	杉原平八	四三
一〇	その他	四三
第五節	七戸藩学校	四七
一	藩学校の成立	四七
二	漢学・英学と学校所	五〇
三	貢進生	五五
四	藩学校をめぐる問題	五七
第二章	明治初期の教育	六〇
	伊藤 一 允	
第一節	県の成立と近代教育のめばえ	六〇
一	七戸県学校	六〇
二	七戸私学校	六四
第二節	学制發布	六九
第三節	七戸小学の創立	七三
一	七戸小学の創立	七三

二	小学教則……………	八一
三	女子校……………	八六
第四節	学区取締と学校掛……………	九八
第五節	青森県師範学校七戸伝習所……………	九四
第六節	教督と教員長……………	九八
第七節	学資金戸課制と学田……………	一〇五
第八節	五年十級制と試験による学事奨励……………	一二四
第九節	教育令と学務委員……………	一二〇
第二〇節	川目小学と野々上分校の創立……………	一二七
第二節	改正教育令期の七戸小学……………	一三五
一	初等中等科……………	一三五
二	高等科設置と校長……………	一四〇
第三章	明治初期の中等教育……………	一四六
	伊藤一允……………	一四六
第一節	上北郡公立中学校……………	一四六
一	開校にいたるまで……………	一四六
二	中学校の概要……………	一五一

6

第二節	整う制度や行事	二四九
第三節	鶴児平分教場の設立と各分教場改築	二五七
第四節	教員の養成	二六三
一	上北郡立教員養成所	二六三
二	上北郡立普通学講習所	二七一
第六章	大正中興期の教育	二七四
第一節	苦米地半次郎の学校経営	二七四
第二節	青山勝信の実践	二八一
第三節	雄飛する子どもたち	二八四
第四節	大正教育の成果	二九〇
第五節	子守学級	二九四
第六節	第二校舎改築問題	三〇〇
第七節	大正期の分教場	三〇七
一	分教場の動き	三〇七
二	郷土史編纂	三二二
三	独立をめざす	三三五

四	寺下分教室設置	三三八
---	---------	-----

第七章	昭和初期の教育	三三〇
-----	---------	-----

第一節	北川喜三郎の学校経営	三三〇
-----	------------	-----

第二節	手工教育	三三六
-----	------	-----

第三節	文集『もみ』の発刊	三三三
-----	-----------	-----

第四節	学校生活・行事―文集『もみ』より	三三七
-----	------------------	-----

第五節	分教場の子ども	三四九
-----	---------	-----

第六節	凶作と分教場	三五三
-----	--------	-----

第七節	野々上尋常小学校の独立	三五九
-----	-------------	-----

第八章	昭和戦中期の教育	三六三
-----	----------	-----

第一節	軍国主義化する学校	三六三
-----	-----------	-----

第二節	昭和一三年度日記―和田四郎の記録―	三六九
-----	-------------------	-----

第三節	戦時教育体制としての国民学校	三七四
-----	----------------	-----

第四節	錬成教育	三七六
-----	------	-----

第五節	食糧増産と勤労働員と	三六七
-----	------------	-----

第六節	敗戦後の国民学校	三九四
-----	----------	-----

第九章	中等学校と青年の教育	三九八
-----	------------	-----

第一節	七戸実科高等女学校	米田省三 三九八
-----	-----------	----------

第二節	県立移管運動とその挫折	米田省三 四〇三
-----	-------------	----------

第三節	実科から高等女学校へ	米田省三 四〇四
-----	------------	----------

一	日中戦争	四〇四
---	------	-----

二	太平洋戦争突入と教授要目の改正	四〇六
---	-----------------	-----

三	中等学校令制定と青森県七戸高等女学校への改称	四〇七
---	------------------------	-----

四	昭和一九年度の学校日誌から	四〇九
---	---------------	-----

五	終戦	四二二
---	----	-----

第四節	七戸実業補習学校および青年訓練所	伊藤一允 四二三
-----	------------------	----------

第五節	七戸青年学校	伊藤一允 四三〇
-----	--------	----------

第一〇章	上北郡教育会	伊藤一允 四三八
------	--------	----------

第一節	上北郡教育会の結成と上北郡学事会	四三八
-----	------------------	-----

第二節	社団法人上北郡教育会	四三九
-----	------------	-----

第三節 危機に立つ上北郡教育会	四九
第一章 新学制制定期の教育	四五
第一節 新学制制定	四五
一 「教育基本法」制定	四五
二 国民学校廃止と小学校発足	四六
三 中学校誕生	四六
第二節 新学制制定後の教育	四六
一 玉川学園と七戸町教育	四六
二 実験学校指定と研究発表	四六
三 すべてのが子供らのために	四六
四 週五日制などの実施	四七
第三節 健康教育	四八
一 学校給食	四八
二 体格	四八
三 疾病異常	四八
第四節 児童・生徒の活動	四七
一 自治会発足	四七

二 班 活 動	四九〇
第五節 教育委員会発足	四九一
第六節 上北教育事務所と七戸町の教育	四九四
第七節 上北郡教組	四九六
第一二章 現代の教育	四九九
第一節 学校建築	四九九
一 倉岡小・中学校	四九九
二 七戸中学校	五〇二
三 野々上小・中学校	五〇五
四 西野小・中学校	五〇六
五 十勝沖地震	五〇八
第二節 統廃合と新設	五一一
一 倉岡中学校、七戸中学校へ統合	五一二
二 城南小学校の開校	五一四
三 鶴児平小学校、七戸小学校へ統合	五一二
四 寺下分校、本校へ統合	五三八
第三節 一〇〇年の伝統	五三二

一	七戸小学校	五三一
(一)	七戸小学校校舎新築	五三一
(二)	七戸町教育一〇〇周年記念式典	五三四
二	西野小学校	五三六
三	野々上小学校	五三七
第四節	特色ある教育と各種研究会	五三九
一	僻地教育	五三九
(一)	僻地と複式教育	五三九
(二)	倉岡小学校における僻地教育研究	五四三
二	宮城教育大学と城南小学校の教育	五四五
三	野々上、西野小・中学校の健康教育	五五一
(一)	野々上小・中学校における健康教育と労作教育	五五一
(二)	西野小・中学校におけるう歯対策	五五五
四	各種の研究会	五五八
第五節	高校進学率の推移	五五九
第六節	特殊教育	五六一
第七節	躍動する児童・生徒達	五六四
第八節	教育委員会の変遷	五六七

一	教育委員任命制及び勤務評定の実施など	五七
二	教育委員会事務局及び組織の変遷	五〇
第九節	七戸町教育振興会	五二
第二〇節	中部上北広域事業組合教育委員会	五四
第二節	七戸幼稚園	五八
第三節	青森県立七戸養護学校	五五
第三節	青森県立七戸高等学校	五九
一	青森県七戸農業学校	五九
二	青森県七戸農業学校併設中学校	六一
三	青森県立七戸高等学校	六二
(一)	開設まで	六二
(二)	開 校	六三
(三)	併設中学校・高等女学校の終焉と、家庭科の廃止	六四
(四)	定時制課程設置	六五
(五)	農業科の危機	六六
(六)	高校生急増	六七
(七)	農業科科名変更と生活科新設	六八
(八)	商業科新設	六九

(ハ)	ボクシング全国制覇	六〇〇
(ロ)	定時制課程の消長	六〇一
(ニ)	新校舎落成と五五周年記念式典	六〇二
第一章 社会教育		六〇四
米田省三		
第一節	七戸町の社会教育及び公民館活動の概略	六〇四
第二節	成人教育	六一三
第三節	婦人教育	六一四
第四節	高齢者教育	六一九
第五節	家庭教育学級	六二〇
第六節	青年教育	六二二
一	青年団	六二一
二	青年学級	六二四
三	在学青年教育	六二八
四	他の青年団体及び活動	六二九
第七節	少年教育	六三三
一	柏葉少国民文化会の活動	六三三
二	JRC（青少年赤十字団）活動	六三四

三	ボーイスカウト	六三四
四	子ども会	六三六
五	スポーツ少年団体	六三八
第八節	P T A	六三九
第九節	社会教育施設	六四九
一	公民館	六四九
二	図書館	六五三
第二〇節	社会体育	六六七
第二節	社会体育施設	六七四
第一篇	文化、福祉・官公衙・公安・ 運輸・通信・医療等	六七七
第一章	文 化	六七七
第二節	七戸の文化とは	六七七
一	はじめに	六七七
(一)	怨親平等	六七七

(一) 七戸文化の一〇〇年	六八〇
二 新 国 家	六八五
(一) 五カ条の誓文	六八五
(二) 七戸の文化	七二七
(三) 寺院文化	七三三
三 中央文化	七三四
(一) 中央指向	七三四
(二) 地方文化	七四〇
四 終わりに	七四七
(一) 俳句結社	七四七
(二) 短歌結社	七五一
(三) 尾 響	七五四
第二章 福祉・官公衙・公安・運輸・通信・医療等 福 士 忠	七五五
第一節 福 祉	七五五
一 近代初期の福祉	七五五
二 方面委員	七五九
三 民生委員	七六一
(一) 方面委員から民生委員へ	七六一

(一) 児童委員	七三
(二) 民生委員法に基づく民生委員	七四
(四) 関連法規の制定	七五
(五) 任務と性格	七六
(六) 民生委員の任免	七七
四 生活保護対策	七八
五 児童福祉対策	七一
(一) 児童委員	七一
(二) 公立保育所	七三
(三) 社会福祉法人光塵会明照保育園	七三
(四) 中央児童館・城南児童館	七五
(五) 社会福祉法人美光園	七七
(六) 公立もみのき学園	七八
六 老人福祉対策	七〇
(一) 現 状	七〇
(二) 七戸町としての対策	七一
(三) 七戸町老人福祉センター	七二
(四) 七戸町老人クラブ	七三
七 身体障害者福祉対策	七五
八 精神薄弱者福祉対策	七六

九	母子福祉対策	七八
一〇	社会福祉協議会	七九

第二節 官公衙

一	まえがき	七四
二	現在の官公衙	七五
(一)	国の機関	七五
(二)	県の機関	七八
(三)	事務組合の機関	八六
(四)	町の機関	八四
(五)	法人施設	八九
(六)	主なる各種団体の機関	八三
(七)	金融機関	八五
三	過去に在った主なる官公衙	八七
(一)	国の機関	八七
(二)	県の機関	八八
(三)	その他	八〇

第三節 公安

一	警察	八三
(一)	警察制度の変遷と治安	八三

(一) 現代警察制度の変遷と治安	八八
二 消防	八五
(一) 消防組織の変遷	八五
(二) 施設と装備	八六
(三) 災害	八六
(四) 救急	八六
(五) 表彰	八六
第四節 運輸	八六
一 明治初期の道路事情	八六
二 交通運輸機関の発達	八七
(一) 交通	八七
(二) 運輸	八八
三 道路交通事情	八八
第五節 通信	八九
一 初期の郵便事情	八九
二 七戸郵便局誕生と業務内容の拡充	八九
三 鶴見平郵便局の開局と廃止	八九
四 七戸郵便局	八九
五 七戸電報電話局	九〇

第六節 医療

六 放 送	九〇六
一 近代における保健衛生事情	九〇八
二 現代における保健医療事情	九一六
三 現代の医療関係機関	九二〇
(一) 病院	九三〇
(二) 一般医院・診療所	九三六
(三) 歯科医院	九三七
(四) 整骨院	九三七
(五) 治療院その他	九三八
(六) 薬局・薬店等（昭和五七年現在）	九三八
四 行政の行う保健衛生事業	九三九
(一) 七戸町役場（厚生福祉課主担）	九三九
(二) 七戸保健所	九三三
五 国民健康保険事業	九三七
六 七戸町と医師団体	九四一

第二二篇 年

表

永峰文男……………九四五